

「まち・ひと・しごと創生法」成立について

本日、「まち・ひと・しごと創生法」、いわゆる地方創生法が成立した。

この法律は、我が国の人口減少傾向を長期的視点に立って歯止めをかけるための礎となるものと期待している。

今、我々都市自治体は、人口減少対策を危機感を持って取り組まなければならない喫緊の課題として、引き続き全力を傾注することが重要であると強く認識している。

そのため、本会では、先般、11月13日の理事・評議員合同会議で『地方創生の実現に向けた決議』を決定しているところである。

国においても、我々都市自治体の人口減少対策に向けた決意に真摯に応え、人口減少対策等に関する統合的ビジョンの作成、東京圏一極集中の是正、子ども医療費の無料化など子育て世帯の経済的負担の軽減等に積極的に取り組むことを期待している。

将来に向けて、国と地方、地方同士が役割分担と連携をして人口減少に立ち向かっていけるよう、国は、この法律の成立を契機として、共に我が国の活力ある未来を切り開くため、積極的に取り組むことを強く望む。

平成 26 年 11 月 21 日

全国市長会 会長 森 民夫